

議案第6号 反対討論（討論順）

中野まさひろ

コロナ禍により派遣労働者等社会的弱者が経済的困難に陥っており、国保加入者の多くは、厳しい生活を強いられている。昨年度は、県下 54 自治体中 37 自治体が保険税値上げを見送った。本町の「国民健康保険運営協議会」においても 2 名の委員が値上げに反対した。コロナ禍による収入減を理由にした保険税の減免は、収入の 3 割以上の減少が対象であり、今までに減免された世帯は、全体の約 2.5% でしかない。値上げ見送りは、コロナで苦しい生活を強いられている方々へのピンポイントの支援策の一つになり、値上げを見送るべきである。今回の条例改正案は 3,968 円の値上げだが、国保財政調整基金残高は令和 4 年度予算成立後も約 5285 万円あり、約 2400 万円取り崩せば、保険税の値上げを回避できる。県においても、決算剰余金の全額を繰り入れた。町民の皆さまの命と暮らしを守るため、保険税の値上げを回避すべきである。

門原武志議員

県が示した標準保険税率に7年かけて合わせるための増税の5年目。国保税は標準保険税率に合わせなければならないという考えのようだ。しかし広域連合議会が決める後期高齢者医療保険料とは異なり、国保税は、町議会が決める条例で決まる。2400 万円あれば税率を据え置きできる。この金額は、国民健康保険財政調整基金に残っている。また、国や県は、一般会計からの繰り入れによる国保税の負担軽減は認めないという立場だが、国と県から来るのはあくまで指導に過ぎず、国と県の方針を前提に負担増を強いることに反対。なお、未就学児の均等割を国・県・町の公費投入により半額にする条文が新たに加わる。均等割は社会保険などの医療保険制度にはない制度で、子どもが一人生まれただけで増税になる酷い制度。大府市など独自に 18 歳以下の子どもの均等割を減額する自治体が増える中で、地方税法改正の枠内とはいえ子どもの均等割の軽減に踏み出したことは評価できる。